

# 3. 整備の基本方針

## 3.1 全体方針

### 1. 飯山城の魅力回復により来訪者を飯山の歴史・文化で魅了

平成 26 年度の新幹線飯山駅開業、築城 450 年の節目を控え、飯山の歴史とふるさと文化で来訪者を魅了するエリアの拠点となるよう、櫓や塀の整備、石垣の再生、外周の樹林整備等を通じて「飯山城らしさ」の回復を図り、城跡としての魅力、存在感を高める。また、周辺のまちづくりとの連携を強化しながら、城下町の歴史や文化に関する情報を発信する拠点としての機能の充実を図ります。

### 2. 四季を肌で感じることのできるまちの庭園

まちの客間・庭園として機能する場へと導いていくため、飯山城の豊かな自然の四季を実感できる空間づくりを進めます。

### 3. 桜が咲き明るく美しい、自然豊かな飯山城への再生

先人の築いてきた「桜の城山」として桜の再生とあわせて、明るい公園への転換を図ります。

### 4. 新たな交流を生み出す「和」の公園

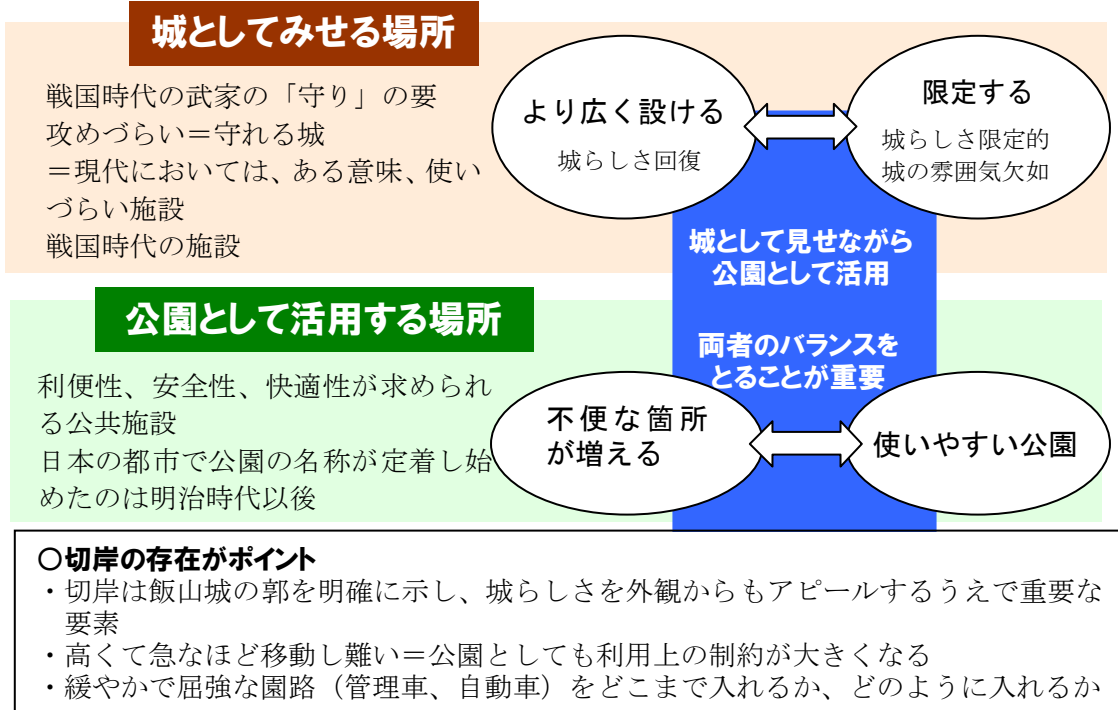
史実を忠実にふまえながら、飯山城のもつ郭の形状を明確にするとともに「和」の雰囲気統一して保持し、歴史を感じる空間を形成します。その条件のもとで、幅広い世代の市民、観光客が心地よく散策したり、遊んだり、交流を深められる場を生み出します。

### 5. 一年を通じてみんなが楽しめる城山へ

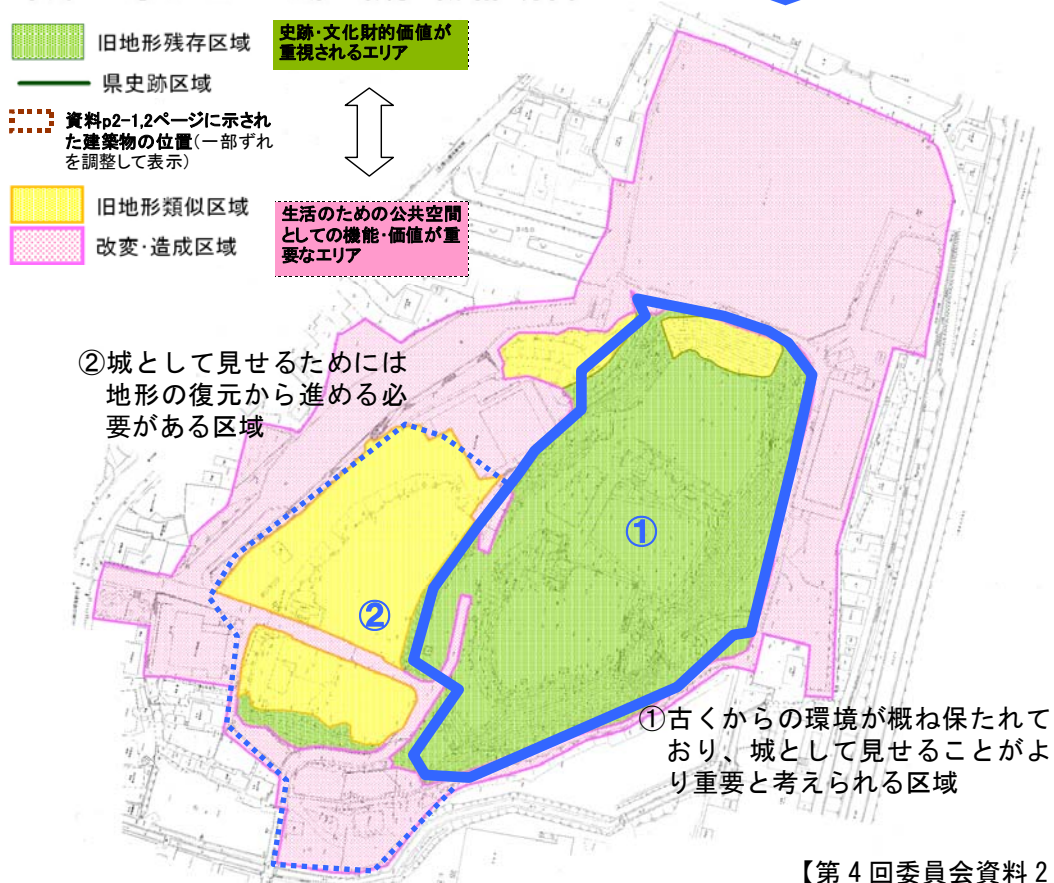
季節の行祭事を市民一丸で展開し、来訪者も含めて四季を通じて、冬でも楽しめる公園を目指します。公園利用に関わる運営の体制・しくみの充実を図り、市民が日ごろから飯山城に関わり楽しめるしかけづくりを展開します。

### 3.2 ゾーニング・動線の基本的な考え方

- 飯山城跡公園には、長野県史跡の城跡だけでなく、公園施設や体育施設等様々な施設が集約されています。
- 施設利用者の声に応えながら、それぞれの場所のもつ特徴を活かしていくために、各施設の役割をバランスよくを配分する敷地区分が必要です。



#### 江戸末期との対比に基づく地形・環境の概略区分図



【第4回委員会資料2に加筆】

図 3.2.1 城として見せる場合の区域の特徴

## 敷地区分（ゾーン）と動線の設定の概要

### ■史実にできるだけ沿った空間の再生をめざす

曲輪の地形を明確にして、飯山城らしさの基盤をつくる。曲輪ごとの平坦面にもたせる役割や機能を、様々な利用者層を意識して、配分します。

### ■公園利用者(ターゲット)に応じたゾーン・動線設定

幕末期の復元部分と公園の機能との関係を整理するため、曲輪ごとに利用者層のターゲットや求められる役割・機能を定め、それらをつなぐ動線を定めます。

#### (1) 飯山城体感ゾーン

史跡とそれを取りかこむ曲輪を「飯山城の歴史をより感じていただく」場  
史跡指定されている 本丸・二の丸、さらにこれらに接する三の丸、帯曲輪を含めた一帯を「飯山城体感ゾーン」に設定

#### (2) 飯山城案内・交流ゾーン

(1) の1段下の区域は「歴史を伝える城の導入部+みんなの公園」として機能する場として設定

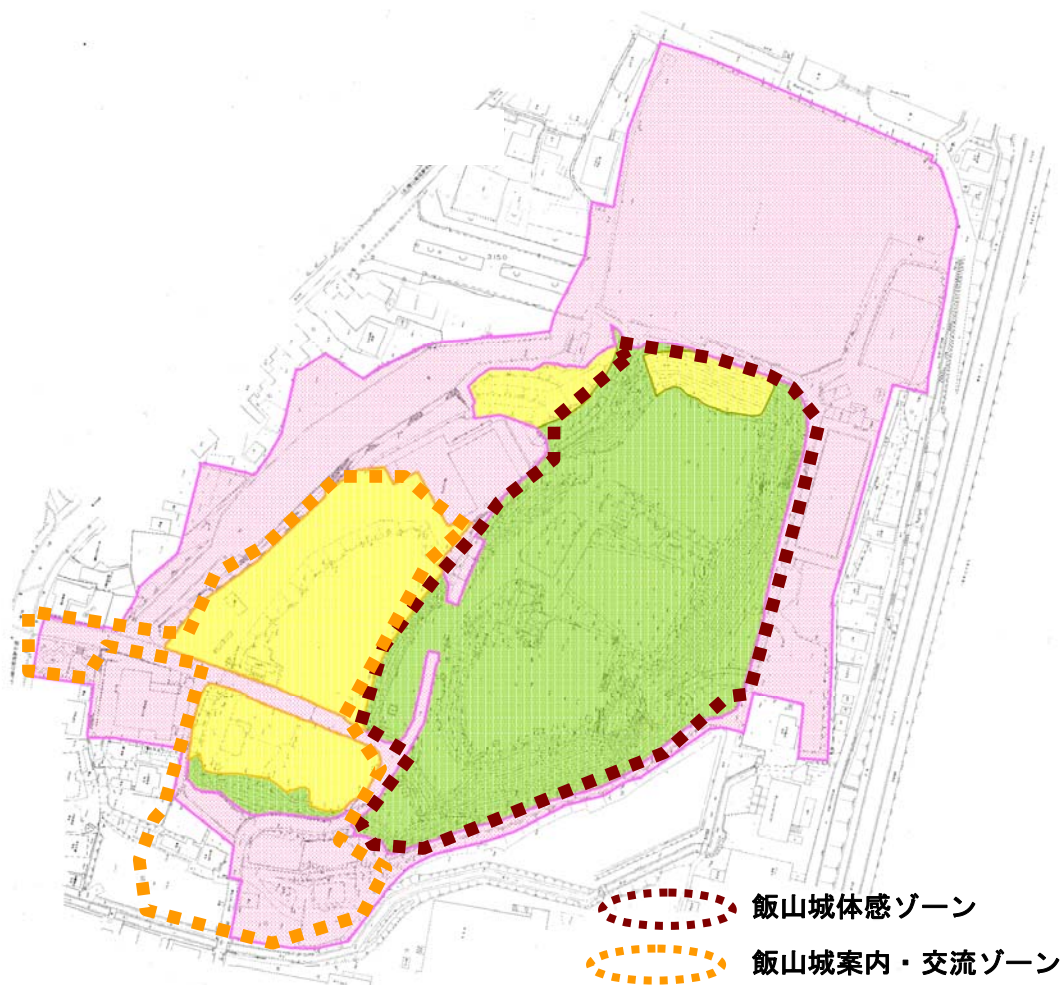


図 3.2.2 江戸末期との対比に基づく地形・環境の概略区分図とゾーニング

## 公園利用者（ターゲット）の認識

- 対象施設は、長野県指定の「史跡」である飯山城跡を含む公園です。
- 敷地内には弓道場、武道館が今後も維持されるほか、グラウンド、プールは飯山高校が利用する方向で検討されています。
- 城跡を目当てに訪れる人、日常生活の一環でこの公園を訪れる人など様々な人が訪れる場です。
- 以上から、計画にあたっては、本公園の利用者を、「史跡」への関心の程度と、公園としての認識の強弱で大別してとらえることが重要です。

	城への関心	
	浅い	深い
公園の認識 弱い	<b>I</b> 来園していただくきっかけ必要	<b>III</b> 敷地の上段部を目指して来園
強い	<b>II</b> 敷地内の特定施設の利用	<b>IV</b> 敷地全域が利用対象

## 現状の動線・敷地割りの要改善箇所

### ○車両の動線

- ・一般車両の自由な動線は最下段の駐車場まで。(下図×印)
- ・管理車両は三年坂から三ノ丸方向へ整備。

### ○敷地区分

- ・不明確な郭を明確化。とくに曲輪、西曲輪の切岸、平坦面を明確化。

### ○上記の改善の効果

- ・城らしい地形形状を回復できる。
- ・郭ごとに使い方や役割を明確に分けることが可能。



図 3. 2. 3 動線の修正と利用者層との関係 【第 4 回委員会資料 2 に加筆】

### 3.3 歴史的価値を踏まえた整備を進めるための方針

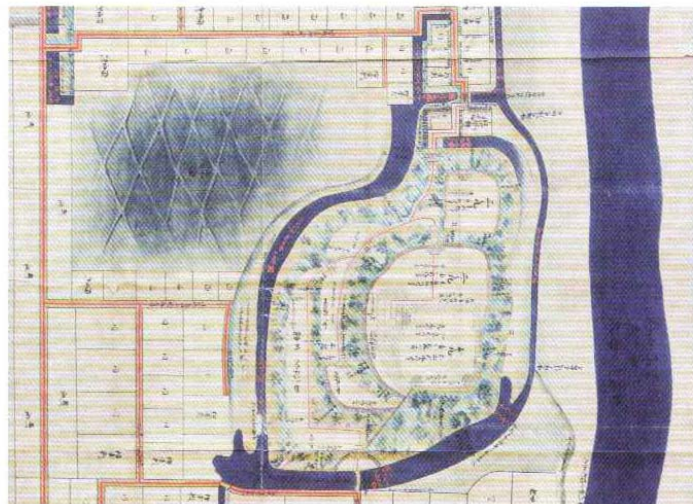
#### 3.3.1 基本的な考え方

飯山城跡公園は、その歴史的な価値を高めながら、まちなかでの様々な交流を促したり、市街地の活性化につなげていく役割を期待されています。この点を踏まえ、ここでは、改めて歴史的な価値を確認し、整備にあたり活かすべき点、配慮すべき点などについての基本的な考え方を整理します。

##### (1) 飯山城の県の史跡としての価値

飯山城は、現在、城山公園として整備され、利用されてきていますが、**本丸、二の丸には、往時の城郭の形状がそのまま残されており、往時の景観、名城の面影をしのぶことができる**ことに歴史的な価値があります。この点が県民の宝として値するものであり、宝としてあり続ける保証も得ています。

飯山城の歴史的価値を保つ上では、城郭の形状を保つことが、第一に重要です。



正保の絵図(部分)

##### (2) 歴史的価値を活かすうえでの基本的な考え方

本計画は、飯山城の歴史的価値を活かしながら、新たなまちづくりの核を市民の理解と協力を得ながら整備し、まちの発展につなげていく役割を担っています。

その実現にあたっては、**郭の形を保持することをまず基本にすえながら、往時の名城の姿を、史実に沿って探り、その価値を持続できるよう復元していく考え方が重要になります。**

一方で、その過程では、明治時代以後この地に育まれてきた市民の公園としての利用とのバランスにも留意する必要があります。

### (3) 往時の景観・名城の姿とその復元について

飯山城は、築城が現在から450年近く前にさかのぼる城であり、「往時の名城の姿」の解釈には幅があります。

上杉謙信によって改修されて以後も、江戸時代に様々な改修が行われてきていますが、改修により前段階のものは失われてきています。

このことから、「往時の景観・名城の姿」の復元がもっとも可能な時期は、城が機能していた「江戸時代の末期」と解釈することが妥当であると考えられます。

### (4) 復元の進め方の基本

復元にあたっては、史実との整合が重要であり、段階を追って進めることが重要です。

- ・史実の掘り起こし【調査】と整備を並行で行いながら進めること。
- ・なかった場所になかったものをつくらないこと。
- ・なかったと考えられるものは撤去・移転し、そのうえで復元すること。

とくに重点的に復元に取り組むのは、以下の2つの区域になります。

- ①本丸・二の丸 = 長野県・史跡指定区域 = 歴史体感ゾーン
- ②南大手門一帯 = 往時の入口 = 飯山城案内・交流ゾーンの南側

西入口、西曲輪は上記①・②の復元と、明治時代以後生まれて市民生活に定着してきた公園としての利用のスタイルとのバランスをとるエリアとして考えます。

### (5) 城跡と関係の薄い施設の扱い

往時の飯山城の範囲のうち、外周部にあたる堀のあった一帯はすでに住宅地として、また、堀より内側の一帯が公園として利用されてきています。このため、城跡とは関係の薄い施設が、公園敷地内とその周囲にみられます。

このような状況のもとで、江戸時代末期の状況への復元に取り組むには(4)にも示したとおり、城跡と関係の薄い施設は撤去・移転することが必要です。

とくに、史跡指定区域や、史跡の指定理由と深く関与する曲輪の形状の復元に関わる区域では、その価値を高める観点から、城跡に関係のない施設の移転を基本として考えていくものとします。

移転については、対象施設により様々な経緯等があるため、可能なものから順次進めていくものとします。

### 3.3.2 史料等の収集状況と遺構の復元保存等に関する検討

江戸末期の状況を目安として城跡整備に取り組むうえで、史実の把握は重要です。ここでは、過年度の調査結果等をもとに、現存する史料から把握された遺構の規模や場所、史実の概要をまとめます。

下図に江戸後期の飯山城の曲輪と建築物の位置を示します。また、次ページには、これまでの史料収集で得られたこれらの建築物を含む歴史的な遺構の規模・内容の概要と、その収集結果から見出される、今後の遺構復元についての考え方を示します。

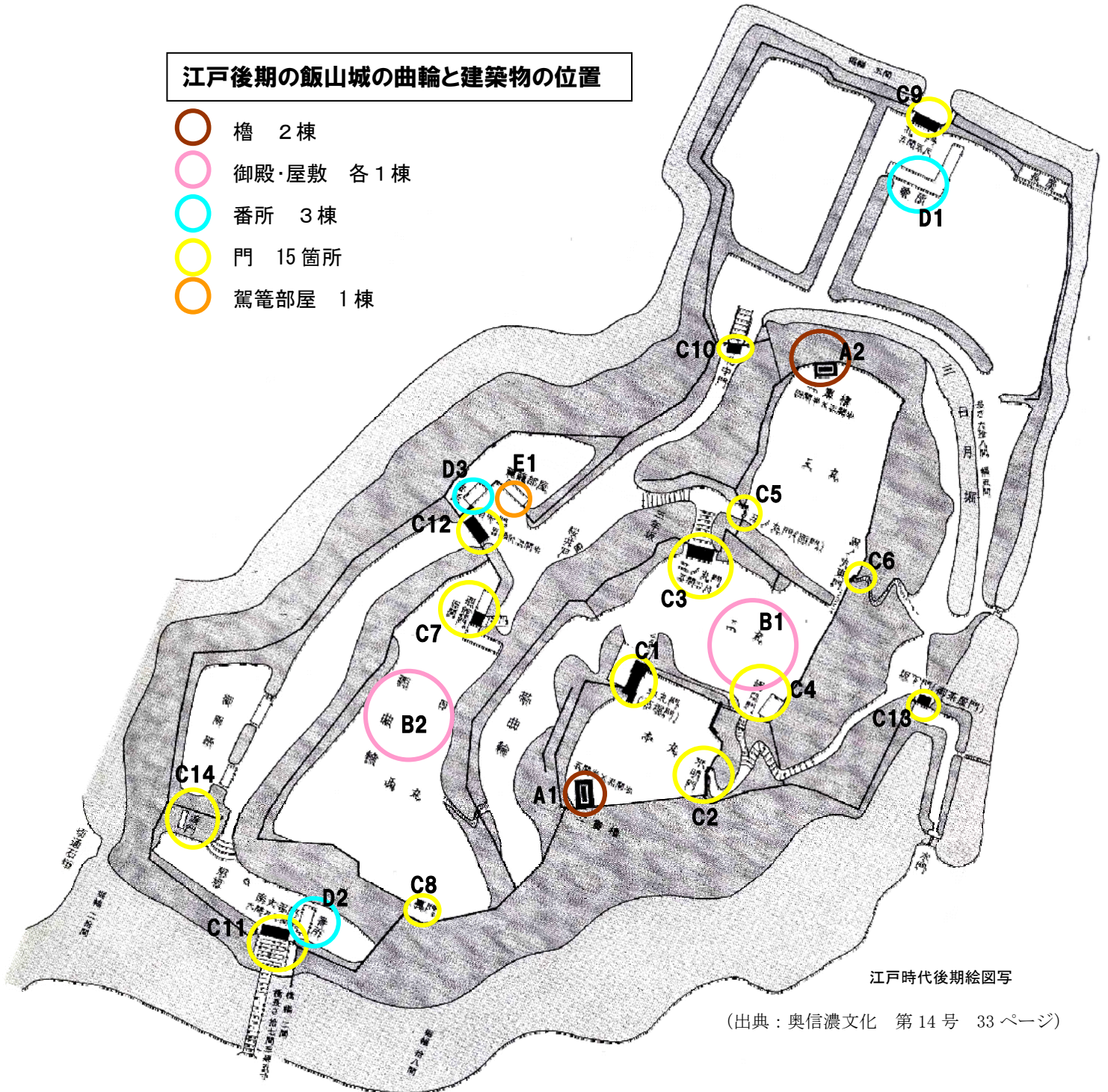


図 3.3.1 江戸後期の飯山城の曲輪と建築物の位置図

飯山城に関する遺構に関する史料から収集した情報の概要

区域	図番号 (p16-22の 図参照)	名称	現地の状況	遺構の発掘状況・特徴		規模・様式等			現時点での史料の収集・蓄積の程度			復元手法に関する考え方 (これまでの委員会での提案、仮に復元する場合の 方法、現時点での復元状況等もあわせて記載)
				遺構発掘調査 実施状況 (p14-4~5参照)	遺構等の確認状況 (他史料からわかる特徴等)	広さ 【文献A】	規模 【文献B】	形式等 【文献C】	寸法のわかる平 面図の現時点で の有無	建築様式の詳細 がわかる資料等 (絵図面からの 推測は除く)	江戸末期の状 態の復元を行 う場合の資料 の蓄積の程度	
南中門～弓 道場	C12	南中門	遺構明示	実施(H4)	礎石を置くための割栗石 が古文書と同等の範囲 で確認	30.3坪	5間、袖西1 間1尺 東1 間4尺	櫓門形式 潰れ (二層門)	有(移築先の 門の図面・実 物等)	旧丸山家長 屋門等	△	南中門の位置に礎石を置いて明示。 史料の規模を参考にして、移築されたと推測される2~3種 類の門のつくりを参考に、別途「城門復元」として復元を実 施
	D3	番所	弓道場	実施(H4)	建築材を載せたと推測さ れる石列を確認	19.5坪	記載あり	記載なし	発掘で規模 確認	文献から規 模程度	△	当面は、弓道場の機能維持が優先されるため、早期の 復元は難しい状況。 ただし、史跡区域外であるので、過去の絵図面に近づけ る形での復元は可能ではないか。
	E1	駕籠(乗物) 部屋	弓道場	実施(H4)	柱間隔等が確認できる 割栗石のまとまりを確認	16.5坪	6間 2間 (発掘調査結果 から把握)	記載なし	発掘で規模 確認	文献から規 模程度	△	
		塀	弓道場と駐車場境 界の石垣	—	(絵図面を見る限り白 塀、板葺きが主)	記載なし	記載あり	記載なし	無	無	▲	県指定史跡区域外であるので、絵図面を参考にしたうえで の塀の設置については可能ではないか。
北門 ～弓道場	C9	北門 北大手門	グラウンド	未調査	移築されたとされる門のなかで 該当するものがみあたらない	30坪	5間5尺 袖 左右共5尺	櫓門形式 破損	無	無	△	現在はグラウンドなどになっており、その機能の維持が優 先されることから、復元を行うには移転も含めた長期展 開が必要。 今後予定されているバックネットの設置と合せて遺構調 査を実施する方法が考えられる。
	D1	番所	グラウンド	未調査	—	—	—	—	無	無	▲	
		三日月堀 堀	グラウンド	未調査	—	—	—	—	無	無	▲	
	C10	北中門	園路	不明(確認困難)	(最初は門造りであったが、幕 末期は屋根なしの仕切板程 度)	—	記載あり	—	無	無	▲	解説や案内板の設置により存在を知らせることから進め る方法が現実的な手法として考えられる。
		土塁	残存	—	—	—	—	—	—	現物残存	○	現状保全
		桜井戸	残存	—	—	—	—	—	—	現物残存	○	碑の下に井戸あり(危険なため塞いでいる状況)。調査資 料次第で往時に近づけた再現は可能。
		塀	グラウンド等	—	(絵図面を見る限り白 塀、板葺きが主)	記載なし	記載あり	記載なし	無	無	▲	北門、番所、堀に同じ
西曲輪	C7	西館門	市民会館	未調査	(寺院等へ移築)	—	4間	屋根付	有(移築先の 門の図面・実 物等)	山田家裏門 池田家表門	△	門が特定できれば復元の条件が整う
	C8	西館裏門	園路	不明(確認困難)	—	—	6尺 塀重 門	屋根付	無	不明	▲	復元には発掘調査、さらなる資料の収集が必要
		西館	市民会館	未調査	—	建物平面 図あり	建物平面 図あり	建物平面 図あり	有	平面図と絵図 面で判断可能	○	資料館機能を兼ねた館としての再現の検討の提案【第6 回】。
		塀	植栽等	—	(絵図面を見る限り白 塀、板葺きが主)	記載なし	記載あり	記載なし	無	無	▲	郭の外周には、現在桜が植えられているほか、対岸(寺ま ち遊歩道側)の眺望も眺められる場であるため、塀そのも のの必要性を検討する必要がある。
帯曲輪		塀	植栽等	—	(絵図面を見る限り白 塀、板葺きが主)	記載なし	記載あり	記載なし	無	無	▲	狭い空間であり、塀で囲むことが適切かどうか、利用や動 線も含め検討が必要。

— 対象外の項目

参考文献の出典  
文献A:元文4年 御城内建坪書上帳(弘化4年写)  
文献B:文化9年 御城内覚留(弘化4年写)  
文献C:弘化4年 飯山城絵図(地震破損箇所書上)

○史料が有り、復元は比較的早期に可能と考えられる遺構。  
△:絵図面など参考となる史料がある、また発掘で遺構の存在は確認さ  
れたものの材料等、細部の情報不足(寸法と材料の判断が困難)  
▲ 史料不足(参考となる史料がほとんどない)

区域	図番号 (p16-22の 図参照)	名称	現地の状況	遺構の発掘状況・特徴		規模・様式等			現時点での史料の収集・蓄積の程度			復元手法に関する考え方 (これまでの委員会での提案、仮に復元する場合の 方法、現時点での復元状況等もあわせて記載)
				遺構発掘調査 実施状況 (p14-4~5参照)	遺構等の確認状況 (他史料からわかる特徴等)	広さ 【文献A】	規模 【文献B】	形式等 【文献C】	寸法のわかる平 面図の現時点で の有無	建築様式の詳細 がわかる資料等 (絵図面からの 推測は除く)	江戸末期の状 態の復元を行 う場合の資料 の蓄積の程度	
三ノ丸	C5	三の丸門 (西門)	植栽地	未調査	—	1.7坪	6尺5寸 塀 重門	屋根なし	無	無	▲	復元には発掘調査、さらなる資料の収集が必要
	C6	三の丸門 (東門)	植栽地	未調査	—	—	6尺6寸 塀 重門	屋根付き 潰れ	無	無	▲	同上
	A2	二重櫓	斜面ないしグラ ンド	実施(H13)	H13調査 遺構確認でき ず	—	4間半×3 間半	—	無	無	▲	地形が改変されているため往時の復元のための史料は得 にくい。
		三年坂	残存	—	—	—	—	—	—	現物残存	○	雨裂が目立つため、スロープ設置と合わせて改修してはどうか【第6回】。
		塀	植栽等	—	(絵図面を見る限り白 塀、板葺きが主)	記載なし	記載あり	記載なし	無	無	▲	曲輪を強調する方法として有効ではないか。史料を集め復 元し、曲輪を強調してはどうか【第3回】。ただし眺望享受と の調整は必要。
二の丸  (県指定史跡)	C3	二の丸門	植栽地	未調査	H13調査 礎石の存在を 確認	28坪	5間2尺 袖 西2間半 東2間	櫓門形式 半潰れ	有(移築した寺 院の門の図 面・実物等)	山田家裏門 池田家表門	△	門が特定できれば復元の条件が整う
	B1	二の丸御 殿	植栽地	実施(H13)	H13調査 礎石の存在を 確認	建物平面 図あり	建物平面 図あり	建物平面 図あり	有	平面図と絵図 面で判断可能	○	現地に遺構の跡を地表に明示
	C4	坂口門	植栽地	未調査	未調査	—	—	—	無	無	▲	復元には発掘調査、さらなる資料の収集が必要
		塀	植栽等	—	(絵図面を見る限り白 塀、板葺きが主)	記載なし	記載あり	記載なし	無	無	▲	三ノ丸の塀と同様【第3回】。
本丸  (県指定史跡)	A1	二重櫓	植栽地	実施(H13)	H13調査 礎石の一部を確 認	—	5間半×3 間半	—	無	なし	△	シンボルとして復元のための情報収集を行うことが重要で はないか。【第1~6回】
	C1	本丸門	—	実施(H13)	H13調査 礎石の存在を 確認	24坪	5間	渡櫓 ただし 絵図面では平 屋	有(移築先の 門の図面・実 物等)	山田家裏門 池田家表門	△	門が特定できれば復元の条件が整う
	C2	本丸裏門 (不明 門?)	—	実施(H13)	H13調査 遺構確認困難	4.3坪	2間4尺袖 共	冠木門屋根 付 潰れ	有(移築先の 門の図面・実 物等)	妙専寺山門 か?	△	同上
		石垣	一部残存 一部斜面	一部実施(H13)	—	—	—	—	発掘区域で の記録有	現物一部残 存	○	石垣上の樹木を伐採して補修してはどうか。神社西側の斜 面も江戸末期は石垣。復元の候補にはなる。
		塀	植栽等	—	(絵図面を見る限り白 塀、板葺きが主)	記載なし	記載あり	記載なし	無	無	▲	曲輪を強調する方法として有効ではないか【第3回】。史料 を集め復元し、曲輪を強調してはどうか。
東側一帯 坂下門→本丸	C13	坂下門	東駐車場	未調査	寺院等へ移築	15坪	6尺6寸	屋根付 潰れ	無	無	▲	復元には発掘調査、さらなる資料の収集が必要。 本丸に続く階段の再整備から進めてはどうか?切岸下か ら本丸石垣を見通せる空間として貴重。【第6回】
		柵	植栽・樹林等	未調査	(絵図面からは木柵と推 測される)	記載なし	記載あり	記載なし	無	無	▲	
南大手門	C11	南大手門	園路	未調査	寺院等へ移築	32坪	6間 袖左 右共6尺	櫓門形式 潰れ	有(移築先の 門の図面・実 物等)	信叟寺山門	○	南大手門一帯は、南側の入口としての復元を、時間をか けて進めていく必要があるのではないか。
	D2	番所	民家	不明(確認困難)	—	—	—	—	無	無	▲	すでに大幅に造成されているため遺構確認が難しい可能性大
	C14	渡門	民家	不明(確認困難)	—	—	—	—	無	無	▲	すでに大幅に造成されているため遺構確認が難しい可能性大
		堀	畑地・民家	未調査	—	—	—	—	無	無	▲	
		扇坂	園路	不明(確認困難)	—	—	—	—	—	—	▲	
		塀	植栽等	—	(絵図面を見る限り白 塀、板葺きが主)	記載なし	記載あり	記載なし	無	無	▲	

— 対象外の項目

参考文献の出自  
 文献A:元文4年 御城内建坪書上帳(弘化4年写)  
 文献B:文化9年 御城内覚留(弘化4年写)  
 文献C:弘化4年 飯山城絵図(地震破損箇所書上)

○史料が有り、復元は比較的早期に可能と考えられる遺構。  
 △:絵図面など参考となる史料がある、また発掘で遺構の存在は確認さ  
 れたものの材料等、細部の情報不足(寸法と材料の判断が困難)  
 ▲ 史料不足(参考となる史料がほとんどない)